

県南広域振興局長告示第13号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、室根村土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成18年4月18日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 就任

(1) 理事

對馬 喜代夫	一関市室根町折壁字篠原	196番地
鈴木 三男	〃 〃 〃	字滝の沢 163番地 1
畠山 比佐夫	〃 〃	津谷川字葛ヶ沢 94番地 3
菅原 要	〃 〃	折壁字梅木 41番地
小山 榮喜	〃 〃	矢越字沢 48番地
加藤 幸司	〃 〃 〃	字大畑 20番地
小野寺 寛	〃 〃 〃	字二本木 182番地

(2) 監事

藤原 利彦	一関市室根町折壁字若菜沢	65番地
畠山 英一	〃 〃	津谷川字平原 55番地

2 退任

(1) 理事

佐藤 征一	一関市室根町矢越字松原	112番地
對馬 喜代夫	〃 〃	折壁字篠原 196番地
畠山 比佐夫	〃 〃	津谷川字葛ヶ沢 94番地 3
菅原 要	〃 〃	折壁字梅木 41番地
小山 榮喜	〃 〃	矢越字沢 48番地
加藤 幸司	〃 〃 〃	字大畑 20番地

(2) 監事

藤原 利彦	一関市室根町折壁字若菜沢	65番地
小野寺 寛	〃 〃	矢越字二本木 182番地